

競争的研究費からのPIの person 費支出により確保された財源の活用方針

信 州 大 学

「競争的研究費の直接経費から研究代表者（P I）の person 費の支出について」（令和2年10月9日付競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、本学に所属するP Iが競争的研究費の直接経費から自らの person 費を支出することにより確保された財源を、P Iの研究パフォーマンス向上や本学の研究力向上のために活用する方針を以下のとおり定める。

1. 目標

「研究者が安定して研究に専念できる環境の整備」

2. 当該目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

- (1) 直接経費から person 費を支出した研究者への支援（研究者自身の処遇の改善、応用研究のための研究費配分や研究支援体制の強化等）
- (2) 若手研究者支援の充実（研究者の新規雇用や若手への重点的な研究費配分等）
- (3) 共用設備・機器の整備（間接経費との一体的活用による共用設備の更新等）

なお、当該財源の使途は、研究「人材・資金・環境」機能強化に関する取組に限定する。

3. 執行にあたる留意事項等

- (1) 直接経費からの person 費支出はP Iの選択に委ねられ、本学が支出を強制するものではない。
- (2) 経費の使途・活用策については実施状況等も踏まえつつ、必要に応じて見直しを行う。
- (3) 当該方針に掲げる目標の達成に向け、透明性・公正性が担保された教員業績評価及びその結果を処遇に反映させる年俸制、一定額以上の間接経費を獲得した教員に対してインセンティブを付与する制度（外部資金獲得手当）、優秀で多様な人材の確保が可能となるテニュアトラック制及びクロスアポイントメント制度、卓

越教授・RS 教員の称号付与制度等の人事給与マネジメントの改革等と併せて取り組むこととする。

- (4) 民間からの受託・共同研究費においても、直接経費からのP Iの人件費支出が可能な場合、確保された財源の使途・活用策は本方針によることを原則とする。